

「石狩川水系雨竜川河川整備計画〔変更〕原案」に寄せられたご意見について

国土交通省北海道開発局では、昨年8月の北海道大雨激甚災害をはじめとする近年の北海道の洪水の発生、また、全国で頻発する洪水を受けた法改正や答申等を踏まえ、雨竜川における治水の目標と整備の実施に関すること等について変更するため、石狩川水系雨竜川河川整備計画〔変更〕原案を取りまとめました。

平成29年5月29日には、各専門分野の学識経験を有する方々から原案へのご意見をいただくために石狩川流域委員会を開催し、様々な視点からご議論していただいたところです。

また、関係住民の皆様からご意見をいただくために、平成29年5月30日～平成29年6月26日に原案を縦覧に供したうえで、郵送等を通じて原案に対するご意見を募集したところ、複数の方からご意見が寄せられました。

〔変更〕原案に対して寄せられたご意見について整理を行い、集約したご意見に対する石狩川水系雨竜川河川整備計画〔変更〕案への反映の状況等について次頁以下に示します。

なお、文中の青色の箇所（P.O）は、〔変更〕案における該当箇所を表しています。また、ご意見の原文は、札幌開発建設部ホームページ（下記URL参照）に掲載しています（個人情報は除く）。

（http://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen_keikaku/kluhh4000000hzt9.html）

【縦覧の実施内容】

縦覧期間：平成29年5月30日（火）～平成29年6月26日（月）

縦覧場所：雨竜川流域の関係市町各市役所・役場

（深川市、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町、幌加内町）

北海道開発局 札幌開発建設部（本部、滝川河川事務所、札幌開発建設部ホームページ）

石狩川水系雨竜川河川整備計画〔変更〕原案に対して寄せられたご意見について整理を行い、集約したご意見に対する石狩川水系雨竜川河川整備計画〔変更〕案への反映の状況等について次頁以下に示します。なお、文中の青色の箇所（P.O）は、〔変更〕案における該当箇所を表しています。

【河川整備計画の目標と実施 に関するご意見】

- ・雨竜川の整備についてはスピード感を持って進めて頂きたい。
- ・概ね理解できる。変更案に賛成。
- ・健康維持のため、自転車で北竜橋から築紫橋間の左右岸を走行するので、毎年融雪期にタイヤショベルで除雪をしている。また野鳥のさえずりを聞きながら、露を探ったりしている。マラソン、魚釣りの方とも挨拶を交わし、農業用水を安心、安全、安定供給してくれる母なる川を愛して安心して暮らせるように治水対策をお願いする。

河川整備の基本理念として、雨竜川流域ではその特徴を踏まえ、地域住民、関係機関が連携し、豊かな田園地帯、雄大な自然環境を活かしながら、恵まれた環境や資源を誇りをもって次世代に引き継ぐことができる安全で活力に満ちた地域社会を形成する必要がある。雨竜川は、これを支える基盤としての役割を担うべきである（P33）としています。

河川整備計画に基づき、雨竜川の河川整備を効果的、効率的に推進（P33）して参ります。

- ・上流にある雨竜第2ダムの調節のみでの河道への配分流量に疑問を感じる。幌加内町への流入域の大部分が雨竜ダムよりも下流にあるため、鷹泊ダムなどの調節機能の改修、あるいは、局所的河道掘削が有効と考える。
- ・雨竜第2ダムの放流で毎年のように水害になり収穫物に影響をきたしている。施設管理者は基準にしたがって放流しているとのことであり、それで水害になるのであれば基準を変更してもらわなければ同じ事が繰り返される。3年前に上幌の上流の堤防が決壊しそうになり、決壊すると幌加内全体が水没することになるため、雨竜第2ダムの根本策を考える必要がある。
- ・現行計画の河道掘削案に対して、変更原案として既設ダム活用案があり、既設ダム活用による治水効果全般については十分理解できた。1点だけ疑問に感じるのは、ダムの下流域でゲリラ豪雨等が発生した場合、ダムの洪水調節機能が活用できず、そればかりか、河道掘削が不十分のために、洪水被害が拡大する懸念があるのではないか。近年増加しているいわゆる「ゲリラ豪雨」は、必ずしもダムがある標高の高いところだけで発生するとは限らないと思われ、このようなことも考慮に入れてご検討いただきたい。

洪水等による災害の発生の防止又は軽減として、治水・利水・環境の観点、社会的影響、経済性等を総合的に検討した結果、洪水調節施設と河道改修により対処すること（P37）としております。

洪水調節施設としては、雨竜第1ダム・第2ダムを有効活用し、新たに洪水調節機能を確保すること（P46）を想定しており、洪水調節施設により下流への負荷を軽減する（P33）ことができます。雨竜第1ダム・雨竜第2ダムを有効活用することにより、北海道管理区間を含む全川にわたって河道を流れる洪水流量を減少させることができます。その上で、上流区間、下流区間の河道断面が不足している区間は、河道への配分流量を安全に流下できるよう河道の掘削等を行う（P43）こととしており、中流区間については、土地利用や地域の要望等を踏まえ、河道の掘削等により洪水被害の軽減を図る（P43）こととしています。

昨年北海道を襲った台風災害に代表されるような、降雨の局地化、連續化による洪水被害の激甚化を踏まえ、地球温暖化による降水量の変動や海面上昇等、今後の洪水や水利用に大きな影響を及ぼすおそれがある現象について、その動向の調査・研究を進める。さらにその調査・研究成果を踏まえ、外力の変動に対する治水対策の検討を進める（P68）こととしています。

既設利水ダムの有効活用について、ご意見を踏まえ、以下の記述にします（下線が追加部分）。「雨竜川流域には、上流域の雨竜第1ダム・第2ダムのほか、下流域には鷹泊ダムなどの既設利水ダムがある。」

洪水時の既設利水ダムの有効活用など、流域全体でより効果的に既存施設の防災機能等を発揮させることができるよう、降雨予測技術の向上や操作ルールの見直し等について関係機関と連携して調査・研究及び検討を進める。（P68）」

- ・河川法の一部改正があったが、河床を掘削できるようになったのか。幌加内最南から河床を下げる必要がある。
- ・エイチャン川の整備については過去3年の水害により周辺の田畠が被害を受け、深川市が改修しているが、雨竜川とエイチャン川の合流点の改修も同時に行わないと上流の改修の意味がないと思われ、早急に進めて頂きたい。
- ・大雨のたびに雨竜川が増水して住宅前の畠が浸水する。雨竜川の雑木の処理、河床や中州の土砂を掘削し下げて、水の流れを良くしてほしい。そこにつながる小さな支川の流れも良くなると思う。
- ・雨竜川 KP23.8～KP56.8における中州など洪水の流下に影響を与える土砂撤去をしてほしい。

雨竜川の上流区間、下流区間の河道断面が不足している区間は、河道への配分流量を安全に流下できるよう河道の掘削等を行う（P43）こととしており、中流区間については、土地利用や地域の要望等を踏まえ、河道の掘削等により洪水被害の軽減を図る（P43）こととしています。河川整備にあたっては、本支川及び上下流のバランスを考慮するとともに、整備途上段階においても順次安全度が高まるよう水系として一貫した整備を行う（P33）こととしています。

定期的に河川巡視や縦横断測量等を行い、河川の利用状況、土砂堆積や河床低下などの河道状況を把握するとともに、必要に応じ適切に措置する（P58）こととし、土砂や流木が堆積し洪水の流下の支障となる箇所は河道整正等を実施（P58）することとしています。

【河川整備計画の対象区間以外 に関するご意見】

- ・添牛内橋以北の河川整備の促進を図ってほしい。最近は、支川流域の降雨も増大しており、雨竜川に流れ込む幌加内町管理の支川改修に対する助成、処置をして頂きたい。
- ・雨竜川の増水による浅瀬川と二線川の水位が上がると、水の流れが悪くなり、畑へ逆流して毎回雨竜川の水により被害を受けているため、雨竜川の水位を下げる支川の水位を下げて欲しい。雨竜川と一線川の合流点から第三橋梁の間で3m~5m 河床を下げれば可能と思われる。

洪水等による災害の発生の防止又は軽減として、治水・利水・環境の観点、社会的影響、経済性等を総合的に検討した結果、洪水調節施設と河道改修により対処すること（P37）としております。

洪水調整施設としては、[雨竜第1ダム・第2ダムを有効活用し、新たに洪水調整機能を確保すること](#)（P46）及び河道掘削により、洪水時における雨竜川の水位を低下させることができます。雨竜川本川の水位の低下により、支川洪水時の水位低下に寄与します。

[雨竜川河川整備計画の対象区間](#)は P35 及び P36 に示すとおりで、ご意見を頂いた本整備計画の対象区間以外の箇所については、関係機関にご意見を伝えます。

【既設ダムの有効活用 に関するご意見】

- ・雨竜ダムの河川占用許可の中には、洪水調節の役割も記載されているか。
- ・既設ダムの活用については、有効と思われるが、既設ダムの能力あるいは耐用性は十分か。経年劣化の課題をどうクリアしていくのか、その点についての記述が必要ではないか。

雨竜第1ダム・第2ダムは発電専用の利水目的のダムのため、洪水調節容量は確保されていません。既設ダムの有効活用として、[雨竜第1ダム・第2ダムを有効活用し、新たに洪水調節機能を確保することについて、施設管理者と協議の上、各種調査・検討を行い、必要な対策を実施する](#)（P46）こととしています。既設ダムの能力や耐用性についても、今後の調査・検討の段階において、検討して参ります。

【河川の維持 に関するご意見】

- ・堤外に堆積している土砂及び支川と雨竜川の合流地点の砂利等の掘削、堤外の柳及び灌木の間引きをしてほしい。
- ・元川の土砂掘削について、上流の町管理区間は実施されたが、下流の周辺が住宅街の大町管理区間が実施されておらず、堆積量が増え臭いが出るので、早急に対応をお願いしたい。元川の雑木が一部未処理なので処理して欲しい。
- ・雨竜川の中島排水機場周辺の築堤法尻が侵食されている箇所が見られる。また雨竜橋付近に柳が繁茂し、築堤の弱さを感じるため対策をお願いしたい。

河道の維持管理として、定期的に河川巡視や縦横断測量等を行い、河川の利用状況、土砂堆積や河床低下などの河道状況を把握するとともに、必要に応じ適切に措置する（P58）こととし、土砂や流木が堆積し洪水の流下の支障となる個所は河道整正等を実施（P58）することとしています。

河道内樹木の管理として、洪水の安全な流下等に支障とならない様、河道内樹木の繁茂状況を隨時把握し適切に管理する（P57）こととし、樹木の管理にあたっては、極力、樹木が繁茂する前に伐採を行うよう努めるものとする。一方、保全が必要な樹木や生態系への影響を小さくする必要のある樹木については、間伐や下枝払い等を行うものとする（P57）こととしています。

【水災防止 に関するご意見】

- ・水災防止体制について、中流域近辺において、雨量計の増設、資材の備蓄、排水ポンプ車の配備を考えていただきたい。

雨量計について、雨竜川に7個所、大鳳川に1個所、恵岱別川に1個所（P59）設置しており、気象庁のアメダスについても4個所設置されています。雨量や水位及び洪水予報などの災害に関する情報を関係自治体、防災関係機関や報道機関と連携を図りつつ、住民に迅速かつわかりやすい情報の提供に努める（P61）としています。

水防資機材は、円滑な水防活動が行えるよう適正に備蓄し、定期的水防資機材の点検を行い、資機材の保管状況を把握するとともに不足の資機材は補充する（P62）こととしています。

北海道開発局では27台の排水ポンプ車を保有しており、内水対策として、河川管理者や自治体が保有する排水ポンプ車等を活用し、内水被害を軽減（P46）することとしています。また、施設の能力を上回る洪水を想定した対策・整備として、排水ポンプ車等災害対策車両の整備等を検討し、必要に応じて実施する（P47）こととしています。

【避難情報伝達手段 に関するご意見】

- ・近年における自然災害は、想定を超える勢いであり、最大なる防災の構築及び想定を超えた災害時の対策としての災害情報伝達と避難指示の伝達手段の改善が必要である。雨竜川河川整備計画にはダムの有効活用とその補強保全等がうたわれているが、想定を上回る場合のダムの崩壊も想定に留めておく必要がある。最近の洪水予測からも妹背牛町市街地までが水没のおそれがあるなど、大災害が発生した場合における避難情報伝達手段の確立が重要視され、防災無線機設置などによる確実的な避難情報の音声による伝達機能等を北海道開発局とそれぞれの町が一体となり防災と人命に関わる大災害に対した取り組みを雨竜川河川整備計画変更の一部に盛り込んで頂きたい。

雨竜第1ダム・雨竜第2ダムの有効活用に際しては、引き続き安全性の確保ができるよう、調査・検討を進めて参ります。

災害対策基本法に基づき、避難指示等は関係市町の長が発令する権限を有しており、洪水時には河川管理者から、その発令に資する情報を提供することとしています。自治体減災に向けた取り組み・地域防災力の向上として、地域住民等の的確な避難判断・行動に資するよう、携帯電話等通信機器を最大限に活用した迅速な情報提供を行うとともに地域特性に応じた情報伝達手段についても、関係自治体と連携して有効に活用する（P62）こととしています。また、「水防災意識

社会再構築ビジョンに基づく石狩川下流の減災に係る取組方針（平成 28 年 11 月 4 日 石狩川下流水防連絡協議会 石狩川下流減災対策委員会）では、妹背牛町において「高齢者に配慮し、防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用を検討」することとしています。

【利水ダムの放流 に関するご意見】

- ・恵岱別ダム及び沼田ダムの放流に伴う雨竜川への流入は想定されているか。

恵岱別ダム及び沼田ダムは、利水目的のダムであり洪水調節容量が確保されていないため、河道への配分流量算定の際は、ダムへの流入量がそのまま下流に放流される想定をして検討しています。

- ・春における鷹泊ダムの放流について、要請によって放流しているとの事だが、河川の中で耕作しており、耕作に支障をきたすため、放流の 4 ~ 5 日前のもう少し早めに通知をしてもらえないか。

鷹泊ダムは利水目的のダムであるため、ご意見については施設管理者にお伝えします。

【掘削土砂の活用 に関するご意見】

- ・「平成 28 年 8 月北海道大雨災害を踏まえた今後の水防災対策のあり方」においては、河道内の堆積土砂等について、より一層民間企業と連携して有効活用する必要性が提案されている。雨竜川は数少ない砂利採取の認められた河川であり、度重なる出水による土砂の流入堆積により、砂利採取可能量も増えていると思われる。今後とも民間活力を活用した計画的な砂利採取の許可により、資源の有効活用と河川工事のコスト縮減の一石二鳥を図るべきである。このため、河川整備計画にもより積極的な記述を盛り込むべきであり、変更原案 43 ページ「2)河道の掘削」について下記のような修正意見を提出するものである。(下線部追加)「なお、河道掘削にあたっては、魚類や鳥類等の生息の場となっている水際部、瀬と淵等の保全に努める。また、計画的な砂利採取の許可など民間活力の活用等によるコスト縮減方策や掘削土砂の地域における有効活用について検討を進める。」

- ・雨竜川河川整備計画における掘削工事や中州など洪水の流下に影響を与えている土砂撤去の実施において、民間活力を活用してほしい。また、河道掘削工事で発生する土砂や搬出土砂は有効資源として活用してほしい。

- ・雨竜川河川整備計画では河道掘削が位置づけられ、その土砂を国営農地再編整備事業において逆川の埋土として利用する近代化された水田作りに参加しているが、現在は河道掘削土砂を利用できない。現在実施中の国営緊急農地再編整備事業計画では土地の基盤を下げる対応であり、低地の土地の基盤を下げることで過去の度重なる水害の悲惨な姿を思い起こす。雨竜川整備計画変更原案では雨竜川の氾濫防止の為にダムの嵩上げ、河道掘削が提示されており、改めて掘削土砂の利用を考える。

雨竜川では一部区間において砂利採取可能としており、これまでも民間活力を活用した砂利採取を実施しています。引き続き計画的な砂利採取を通じた、民間活力の活用を図って参ります。

砂利採取については、民間事業者による河川掘削土砂の受け入れや、掘削に伴い発生する伐採樹木の無料配布等とあわせて、[民間活力の活用によるコスト縮減方策（P43）](#)の一環として考えており、原文のままとさせて頂きます。

掘削土砂の地域への有効活用については、ご意見を踏まえ以下の記述にします（下線が追加変更部分）。

「[民間活力の活用によるコスト縮減方策や農地への掘削土砂の活用等、地域における有効活用について関係機関と連携して検討を進める（P43）](#)」